

南信州広域連合第4回広域連合会議 結果報告

日時：令和元年7月18日(木) 15:10~16:07

場所：県飯田合同庁舎301号会議室

【出席者】14市町村長（大鹿村副村長代理出席）、副管理者

〔南信州地域振興局〕土屋局長

〔飯田建設事務所〕丸山所長

〔飯田保健福祉事務所〕松岡所長

〔飯田市企画課〕田中課長

〔(社福)ひだまりの郷あなん〕熊谷施設長

〔飯田広域消防〕赤羽目消防長、有賀消防次長兼総務課長

〔飯田環境センター〕北原事務長

〔事務局〕高田事務局長・松江事務局次長・加藤次長補佐兼庶務係長

櫻井次長補佐兼広域振興係長・秋山介護保険係長・宇佐美庶務係主事

1 開 会…15:10

2 広域連合長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討について（資料No.1）【説明者：松江事務局次長】

・パブリックコメントについて

「基本的考え方」(案)について、6月28日までにコメントを求めた。

寄せられたコメント数は8件。コメントへの回答方法は、本日検討し、ホームページに掲載していきたい。

・住民説明会について

6月22日に開催した。出席者39名。4名から質問及び意見をいただいた。

「負の遺産とならないようにシビアに検討してほしい」、「建設の判断はいつか」、「リニア駅周辺にも候補地があるが、いつまでも放っておけない」、などのご発言をいただいた。

・リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討委員会について

第1回を6月27日に開催した。委員長、副委員長を決定した。委員長は商工会議所の原勉氏、副委員長はしんきん南信州地域研究所の林郁夫氏。

第1回目は、「基本的考え方」(案)について、コンサルの調査報告について情報共有をし、その後自由な意見交換を行った。

今後の検討委員会では利用形態、施設の規模、立地条件について具体的に検討をしていく。

・今後のスケジュールについて

検討委員会は第4回まで予定している。11月頃の第4回目の検討委員会で提案内容をまとめて広域連合会議へ報告する。

広域連合会議では、12月から2月にかけて広域連合会議としての意思決定の検討をしていただく、その結果を2月の第1回定例会の全員協議会で報告する。

・検討事項の再確認について

検討委員会の提案を受けて、広域連合会議として今年度中に決定すべき事項は次のとおり。

事業実施の有無について、検討委員会の提案をもとに概算事業費を業者に見積り依頼をする。候補地も絞り込みが必要。

「基本的考え方」が現在は（案）となっているが、もう少し議論が進んでから（案）を外したほうが良いと考えている。

・パブリックコメントの内容及び回答について

○ナレッジ・リンクの形成について

*研究スペースが極端に少なく、大学の研究には魅力的とは言えない。

*高速交通網の整備が、即学術的なリンクにつながるとは思えない。

回答：伝統文化や文化活動など学ぶに値する価値を国内外に発信できる可能性がある。交流と体験を通じた能動的な学びにより当地域を訪れる必然性に結び付けていくことが大切。

○暮らしの質の向上について

*郷土愛は、自己認識し外へアピールしていくことでよい。

回答：新施設では、暮らしの質をさらに向上させるために役立つ施設という視点で、文化を学ぶ環境を充実させることで、住民の誇りや自信の創造につなげていきたい。

*新施設が、若者の回帰、移住、定住の促進を結び付ける考え方には無理がある。

*リニアの流出面を考慮し、流出した者に戻る仕組みを加えておかなければならない。

回答：時間軸では大都市圏の一部でありながら、自然環境や良質なコミュニティを基盤として豊かな暮らしができることが当地域の強み。暮らしの質の向上に資する施設とすることで、若者の回帰、移住、定住に貢献できる一つの手段になると考えている。

○当地域を訪れる必然性について

*都会と同じようなアリーナを造ってもなかなか都会から人は来ない。

*身の丈にあったという施設なら当地域には荷が重すぎる。

*観光客が求めているのは、当地域の自然、農業、文化、環境だと思う。

回答：学ぶに値する価値を国内外に発信できる可能性がある。新施設一か所で完結させるのではなく、圏域内外の施設と連携して一体として実現していこうとするもの。重複を避け、過剰な投資とならないよう留意する。

*1時間に1本のリニアで飯田にわざわざ来るのか。見通しが甘くないか。

回答：大都市圏にあるような施設ではなく、ここにしかない文化や住民活動、地域づくり等を全国・世界に発信することが重要。

○コンテンツについて

*やろうとしていることが多すぎて無理だと思う。大規模プロジェクトがうまくいくとは思えない。

*スポーツ文化の醸成は夢見すぎ。

*スポーツ振興はアリーナがなくともできること。

*どの地域にもあるような運動施設では、後々負の遺産となる。

*伝統文化・伝統芸能が宝ならば、地域自体に存続のテコ入れをするべき。

*本物の芸術や娯楽に接する機会は、現在の取り組みで十分。本物のスポーツ、文化に触れる目的なら都会に行けばよい。

*地域に根差した公民館活動が当地域の特色。現地で体験できることが魅力。

*ESDやSDG`sの拠点は、実績もなく誘致は困難。

*国際的に通用する若者を育てる拠点が不明。

回答：多くのコンテンツを例示してあるが、これらは新施設一か所で完結させるのではなく、圏域内外の施設と連携して一体として実現していこうとするもの。

○コンセプトについて

*物理的、経済的側面ではなく、文化を作る観点で計画進行を。

*自然景観、風土を維持保存し、それを活かすものがアリーナに集積できれば。

回答：学びの土壌を活かすことが重要。社会教育の拠点施設を目指したいと考える。

○整備に当たっての留意事項について

* 地方都市で総合運動場が取りやめになった。利用頻度に対して費用対効果が薄いためでは、

* どうしても作りたければ、小規模でなるべく既存の建物の活用を。

* 負担がかかりすぎる施設では困る。

* 身の丈にあった、居心地のよい施設とし、将来に負の遺産を残すようなことは絶対避けなければならない。

* 国際的な会議等を開くことのできる大型集会施設を。

* プロスポーツの公式戦開催可能な観客 5,000 人以上収容可能施設を。箕輪町のプロバレーボールチームのホーム体育館として誘致したらどうか。

* 長野市のオリンピック施設級（ホワイトリング等）に近いものができれば。

* アリーナ立川立飛はローコスト。ローコストアリーナなら南信の都市規模でアリーナプロスポーツは運営できる。

回答：民間の知恵と活力も積極的に借りながら、事業性を踏まえて機能・規模を精査していく。

連携する施設との機能の重複を避け、過剰な投資とならないように考えていく。

* 観客数、イベントの名称、コンサートの規模を明らかにしてから実現可能性を議論すべき。建設してから利用方法を考えたり、費用をかけて誘致運動することは将来の負担となる。

回答：利用形態、規模、立地等については検討委員会で検討する。委員やアドバイザーには、建設から利活用までの専門的な知識を持っている者も加わっているので、議論を深めていきたい。

* 当地域で開催する意味と都会に行くメリットを明確にして考えるべき。商業的に厳しい。

回答：当地域の社会教育の拠点としての機能を持った施設を目指している。民間の知恵と活力も積極的に借りながら、過剰な投資とならないように考えていきたい。

* 本格的なカーリング施設を。年齢を問わずできる。面積も比較的小さい。希少価値あり。

回答：スポーツ文化の醸成の具体的な提案と受け止める。検討の中でこの提案も検討していきたい。

○その他

* 専門家や有識者のトップダウンだけでは将来ジレンマを残す結果になる。

回答：住民説明会やパブリックコメントなど、住民の考えを聞く機会をできるだけ設けていく。

* 「基本的考え方」（案）の内容は的確で賛成できる。

回答：さらに検討を深め、実現可能性を探っていく。

→ 説明内容確認、質疑なし

(2) (社福) ひだまりの郷あなん平成 30 年度事業報告について (資料No.2) 【説明者：熊谷施設長】

・阿南学園は定員 80 名だが、現在進行中の改築に合わせる中で 60 名の定員としている。

・年度当初 62 名の利用者がいたが、年度末は 63 名となっている。

・日中の生活介護の利用者は 71 名、職員は 40 名で運営を行った。

・生活面では同性介助を基本とした男女棟に寮の再編成を検討、この春女性棟が実現した。

・法人の理念である個人ニーズを主軸とする施設としてきたが、全員が満足するレベルまでには届かないという問題も抱えている。

・権利擁護に関しては、国の権利擁護の研修を受け、県の虐待防止・権利擁護の委員となり、法人内に戻り体制の手直しと 6 回にわたる研修を実施した。

・地域交流については、阿南町社会福祉協議会での絵画・機織り展を開催し、長年取り組んでいる道路清掃の空き缶拾い、草刈り、台風後の整備をすることで、利用者への理解を地域に深めていただく取り組みを継続して実施した。

・安心して暮らすことができるよう創意工夫に努め、職員一同取り組んでいきたい。

→ 説明内容確認、質疑なし

(3) 南信州定住自立圏共生ビジョンの改訂について（資料No.3）【説明者：田中企画課長】

- ・定住自立圏の制度は、市町村が構成する圏域全体の人口維持、行政機能の維持を図るために、中心市と近隣の町村が1対1で協定を締結し、互いに役割を分担、協力し合いながら様々な事業を進めていくというもの。
 - ・南信州定住自立圏については、飯田市を中心市として町村に共生をしていただくもので、平成21年7月に各団体において定住自立圏形成協定を議決いただき、飯田市が各町村の意見を伺い、協定を実施するための事業を掲載する本ビジョンを定め、各団体の役割分担をもとに事業を進めてきた。
 - ・この定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏の将来像や形成協定に基づいて推進する具体的な事業や取り組みを記載。形成協定の実行計画というべきもの。
 - ・この共生ビジョンの策定期間は、概ね5年間。当圏域においても平成21年度に初版を策定、以来5年おきに計画の改訂をしており、今回が2度目の改訂となり飯田市が改訂作業を行った。
 - ・前回の改訂作業にならい、平成30年度の構成市町村ごとに実施の実績を伺い総括をし、時点修正が必要な点があればこれを抽出して、必要な変更とし加筆修正をした。
 - ・共生ビジョンの6(1)「生活機能の強化に係る政策分野」、(2)「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」、(3)「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」、この3分野を政策の柱として、ここに個別の事業をぶら下げている構成となっている。この構成は今回の改訂で変更はない。
 - ・改訂内容の概要について
圏域の概況は、日本全体の人口予測を最新の数値に変更したほか、変更点なし。
定住自立圏の将来像も、人口推計を最新数値に変更したもの。
取り組みの内容は、表にして記載。旧版に記載してあった全ての実施実績をまとめた。
目標数値の達成に関する評価は、生活機能の強化に関する分野については、概ね各町村からいただいた目標値に近づいているので、圏域としての機能の維持には一定の貢献ができたと考えている。一方で結びつきやネットワークの強化については、達成状況が様々で、今後は定住人口の増加に向け連携がますます重要であると意見も頂戴しており、引き続き協力を推進していきたい。
 - ・実績、成果、問題点等は、「ヒアリングによる成果と課題の把握」、さらに「今後の取り組みの方向性」でまとめている。
 - ・新ビジョンによる取り組み事業を掲載。新たな掲載、内容大小の修正を含め件数が多くある。詳細の説明は省略するが、改めてご確認いただきたい。
 - ・修正や意見等あれば、この会議終了後できるだけ早い段階で飯田市総合政策部企画課まで連絡をいただきたい。7月下旬から8月上旬にかけて国に報告をさせていただきたい。
- 連合長：定住自立圏は、全国に先駆けてこの地域でモデル的に取り組んできたもので、ism-Linkや産業センター等々の事業がここに盛られている。

→ 説明内容確認、質疑なし

(4) 飯田広域消防本部から（資料No.4）【説明者：有賀消防次長兼総務課長】

- ・ドローンの寄贈について
八十二銀行が受託した「地方創生応援私募債」の発行企業である株式会社セイコーアドバンスより指定を受けた当消防本部にドローンが寄贈される。
受納日は7月16日、金額は340,200円。
ドローンの機能でカメラ性能は、4Kカメラのほかに赤外線で体温を感知して人を発見できるというサーマルセンサーを内蔵している。
受納式は阿南町役場で行う。
配置場所と活用方法は、寄贈者の希望を検討したうえで、阿南消防署管内における災害事案等に有

効活用することとし、阿南消防署への配置とする。

・熱中症疑いによる救急搬送の状況について

救急搬送人員は、7月11日8時30分現在で22人、昨年同日比－7人となっている。

梅雨明け後には屋内での熱中症発症が予想されるので、8月31日までの熱中症強化期間で救急車による車両広報、それからチラシ配布等による注意喚起を行っていく。

(主な意見等)

連合長：ドローンの運用状況は。

消防次長：昨年もセイコーアドバンスから寄贈していただいております、そのドローンは現在までに18回運用をしている。主には山間地における行方不明者の捜索、水難救助においての活用、火災現場における原因調査に活用している。

連合長：ドローンについては、全国市長会でも震災時における現状把握で有効ではないかという話もある。全国的にもどういう形で配備したらよいかという意見があり、やはり消防署に置くのがよいという話もある。ちなみに県内だとどこの消防本部が持っているか。

消防次長：把握しているところは、松本、伊那をはじめ5か所程度だと思う。全国の700の消防本部の中では3分の1程度。

(5) 後援依頼について(資料No.5)【説明者：加藤次長補佐兼庶務係長】

審査案件7件、この内6件については昨年度も申請があり承認されているもの。

・高森町主催、第31回島岡吉郎旗野球大会、昨年度に引き続き申請。開催日は学童の部が8月24日、中学生の部が8月17日～18日。

・上伊那産業振興会主催、人材ふれあいフェア、昨年度に引き続いての申請。開催日は9月7日。

・おひさま進歩エネルギー株式会社による飯田市役所庁舎太陽光発電地域還元事業、昨年度に引き続いての申請。開催日は8月6日～8日。

・公益財団法人南信州・飯田産業センター主催、第20回EMCシンポジウムIIDA2019、昨年度に引き続いての申請。開催日は10月31日～11月1日。

・長野県カヌー協会及び高森町主催、第48回全日本天竜川カヌー競技大会、昨年度に引き続いての申請。開催日は8月25日。

・長野県歯科衛生士会主催、第16回県民公開講座、県民の口腔健康づくりを推進するため信州大学医学部の助教を招いて講演会を行うもの。今回初めての後援依頼。

当該講座が南信での開催で、長野県歯科衛生士会の飯田下伊那支部が南信州在宅医療・介護連携推進協議会の幹事というつながりもあり、まずは歯科口腔保健の必要性をいち早く認識している当地域の広域連合に後援をお願いして、段々に他の地域にも広げていきたいという理由。

・公益財団法人飯田市体育協会主催、第4回みなみ信州駅伝・ロードレース大会、昨年度に引き続き申請。開催日は12月1日。

→ 異議なし、承認

(6) その他

平谷村：7月26日～8月7日、第4回大相撲峰崎部屋平谷村夏合宿について、興味のある人は訪れて、見学していただきたい。入場料なし。ちゃんこ鍋の振る舞いも日によってあるのでぜひ。

4 長野県

(1) 南信州地域振興局

・豚コレラへの対応について

野生いのししの検査実施状況について、根羽村で捕獲された野生いのししが7月15日陽性判定が出た。この状況を受けて、3つのことをお願いしたい。

これまでの阿智村、根羽村に加えて、今回の陽性判定が出たことにより、新たに平谷村、売木村が

半径 10 km の調査対象地域に入る。捕獲したいのししの検査の実施について協力をお願いしたい。

今後、管内養豚場への防疫措置の徹底を図っていく。先月の連合会議でもお願いした、防護柵の設置促進についてもスピード感を持って対応してもらいたい。改めてご協力をお願いしたい。

新聞報道にもあるように、野生いのししに対する経口ワクチンの投与について、7月2日に国が本県についても投与対象地域とする方針を示した。当初、投与する時期を9月とされていたが、あまりにもスピード感がなさすぎるので、当南信州地域においても早急に実施できるように、知事に直接お願いをした。調整、検討する中で、木曾町では今月19日、南信州地域では22日に野生いのししに対する経口ワクチンの散布をするという予定で進めている。対象地域は根羽村と平谷村。散布に当たってはそれぞれの役場職員の協力をお願いしたい。

今後、どのように展開していくか、予断を許さない状況にある。市町村と一緒に取り組んでいくのでよろしくをお願いしたい。

・参議院議員通常選挙について

7月27日が投票日だが、公示日の7月4日以降、各市町村には期日前投票準備等に取り組んでいたが、投開票事務の準備を進めていただいているところである。

先日、長野市の期日前投票所において、比例代表選挙の投票用紙ではなくて統一地方選挙の投票用紙を交付していたという、大変残念な事案が報じられている。他の都道府県の事案ではあるが、選挙区選挙の投票用紙と比例代表選挙の投票用紙を逆に交付して、そのまま気づかず1週間近く交付していたということもある。

こういった事務のミスは、事務担当者の確認誤りだとか、思い込みといった単純な原因、ミスによるもので、しっかりと注意をすることで防ぐことができたもの。

各市町村においては、適切な選挙事務の執行について周知徹底をお願いしたい。

・資料提供2つ

1つは、県の総合5か年計画であるしあわせ信州創造プラン2.0について、PDCAサイクルを使った進捗を図っていく。先般1年目の進捗について、南信州地域についても政策評価を行った。重点施策であるとか、3項目についてそれぞれ1枚ずつ簡単にまとめてあるが、このペーパーを資料として提供する。県全体計画の評価とあわせて後日公表されるかと思うが、一足先に提供させていただいたもの。

2つ目は、6月県議会中に南信州に関係する質疑があり、それをまとめたもの。南信州運転免許センター設置への取り組みの関係では、熊谷県議が一般質問をし、委員会では小島県議がそれぞれ質問をしているので、ご確認いただきたい。

(主な意見等)

下條村 : 豚コレラについて、スピード感を持ってという話もあったが、なんとか入らないような措置を早くやっついていかないといけないということで、私どもも協力しながら取り組んでいくので早くやっついていけるようをお願いしたい。

土屋振興局長 : 迅速にという中で、防護柵も1か月前のこの会議でお願いし、協力をいただいている。各養豚場で進んでいるところではあるが、まだ完成という段階にはない。

補助制度も通常の補助金制度の計画として申請をして交付決定をいただいて実行するというのではなくて、スピード感を持って、もっと思い切って実績補助みたいに行かないかということも申し上げている。県当局農政部でも検討をしているところ。

売木村 : 野生いのししにワクチンを散布するというのは、どういう形なのか。どういう形で野生いのししに効いてくるのか。

土屋振興局長 : 散布の仕方は、餌にワクチンを混ぜて、いのししに食べてもらうように、いのししの通り道などの土の中に埋める。

売木村 : 岐阜県でもやっているようだが、効果はあったのか。

土屋振興局長 : 難しいところではあるが、40か所に埋めたとして、そのうちのどのくらい食べられたのかは1週間経ったところで掘り返して調査をする。まずは、食べてもらわないと抗

体ができるということにならない。地域の野生いのししが全部食べるということもないので、これだけで万全かという万全ではない。そのために防鳥ネット、防護柵、電気柵という措置もあわせてしていく。できることは全てやっていくということが大事。

(2) 飯田建設事務所
→ 報告事項なし

(3) 飯田保健福祉事務所

・豚コレラについて

病気になったいのししや豚が排便をして、その便にウィルスが出ている。その便が何らかの形で健全ないのししや豚に広まる。その間を取り持つのが、鳥は可能性があるとされているが、ハエも便から餌へと病気を運んでいく可能性がある。世の中ではこのことがあまり大きく言われてないが、もっと防鳥ネットも細かくしてハエが入らないようにすることも大事ではないかと思う。ハエを介したウィルスの伝播ということが考えられる。

・人口減少について

大体毎年2,000人ずつ減っている。生まれる人が1,200人くらい、亡くなる人が2,300人くらい。

それに加えて毎年高校を卒業して出る人が1,000人くらいで、大学を卒業して戻ってくるのが200人くらい。

2,000人ずつ減るということは、70数年経つとこの地域は誰も住んでいなくなるということになってしまいが、当然そうはならないのだが、そのくらいの大きな数が減っているということ。

長野県の南信州地域計画の政策評価で、人口10万人当たりの医師を2022年には200人まであげようという目標値を記載してある。2016年の医師数は188人、これは人口10万人で換算しているので当地域では人口16万人くらいなので実際の医師は300人近くいる。

先に話したように分母の人口が毎年2,000人ずつ減っていくので、人口が15万人になれば今の医師数の300人を維持していれば目標が達成できるというくらい人口が2,000人ずつ減っているというのは大きなこと。

(主な意見等)

泰阜村 : 豚コレラのことです正しい認識をしたいのだが、通常人間でもコレラにかからないように、守るべきほうにワクチンを打つのが普通だと思うが、豚コレラは通常の考えなら豚に打つものだと思うが、これができない理由は。

土屋振興局長 : 豚への直接ワクチン投与については、国がそういう方針を出していないので。国がなぜそういう方針を出していないかは国の事情も色々あると思うが、これを一度打ってしまうと、日本全体が豚肉に対して清浄国ではなくて汚染国、非清浄国だということになってしまい、輸出ができなくなる。

ただ、長野県の養豚場では輸出をしているところがないので、長野県は打つてもよいのだが、打ってしまうと九州、北海道とか、多く輸出をしているところもあわせて非清浄国になってしまうので、その地域にとって大きな打撃になる。国は多分そういった理由で豚へのワクチン投与には踏み切れていないと思う。

このことについて、養豚農家への説明も家畜保健衛生所などもしている。

今現在、長野県の統一見解が出せていないため、昨日も知事にお願いはした。すぐには出せないのもう少し時間をくれと言われたところ。

泰阜村 : そういうことかなと思ってはいたが、全部の豚を埋めることを考えるなら、豚コレラが日本からなくなるまでの緊急的措置も必要かなと、輸出の問題もあるとは思いますが。

連合長 : 当然の疑問だと思う。

今回発生したところが、養豚を輸出していない地域なので打つたっていいじゃない

かという、地域としての立場を出してもいいと思う。

土屋振興局長： 県当局農政部でも問題意識を持って、現在鋭意検討しているところ。もう少しお時間をいただきたい。

豊丘村： 殺処分になったりすると自衛隊や関係者のメンタルも大変だという話は聞いているが、実際問題、殺処分という状況になったとき、保険に入っている大きさに違いはあるかと思うが、どういう状況になるのか。

土屋振興局長： 本日農政等の担当者もいなく、私もよく知らず申し訳ないが、殺処分したことに対する補償というのは国から一定のものが出るということだと思う。

5 当面の日程について

- 7月23日(火) リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討委員会第2回会議
(飯田市役所) 18:00
- 7月30日(火) リニア中央新幹線飯伊地区期成同盟会後援会 (シルクホテル) 14:00

6 閉会…16:07